

北農第 3231 号
令和4年1月14日

保護者各位

県立北部農林高等学校
校長 千葉 直史
(公印省略)

発熱や風邪症状がある児童生徒等への対応について（お願い）

小寒の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また平素より、本校教育へのご理解・ご支援を賜り感謝いたします。

さて、沖縄県では、令和4年1月9日から「まん延防止等重点措置」が適用されることになりましたが、年末年始からの本県新型コロナウイルス感染症新規感染者数の急増に伴い、児童生徒等の感染者数も第5波以上に増加しています。そのような中、発熱や風邪症状を有した者が受診せず一定期間の自宅療養後、再登校を行い、症状がぶり返し、陽性者として判定した事例があります。そのため、県教育委員会の依頼により発熱や風邪症状等がある場合の対応について下記のとおり実施いたします。

つきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止についてご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、本通知は、令和3年4月13日付け北農第237号「本県警戒レベル第4段階時における発熱や風邪症状がある生徒への対応について（お願い）」による通知内容と同様の措置であることを申し添えます。

記

- 1 発熱や風邪症状がある生徒への対応
 - (1) 発熱や風邪症状があり欠席、または早退した場合
かかりつけ医や医療機関を受診して下さい。登校の再開にあたっては医師の指示に従うこと。
 - (2) やむを得ず受診できなかった場合
発熱や風邪症状が消失してから、72時間経過後、登校を再開できる。ただし、学校医と相談する必要があるため、再登校する前に学校へ連絡をお願いします。
※ 解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤を使用せずに、発熱や風邪症状の消失から少なくとも72時間を経過していること。
- 2 対応期間
令和4年1月13日から当面の間
- 3 陰性証明、治癒証明及び登校許可証について
上記証明は全て不要。保護者からの連絡をお願いします。

※ご不明な点がございましたら、ご遠慮なくご連絡ください。

【問合せ】
県立北部農林高等学校
全日教頭 外間 徳男
定時教頭 伊波 浩
TEL：0980-52-2634